

郵送による転出届

記載例

安芸太田町長 様

住基カードまたはマイナンバーカードを利用した転出届を行う場合は、転入時に必ずカードを持参してください。

届出人	住所	広島県広島市中区基町1丁目1番1号		
	名前	安芸 太郎		
	電話番号	090 -	-	【昼間に連絡できるところ】
届出年月日		年 5 月 1 日		
転出年月日		年 5 月 1 日		
いままでの住所		広島県山県郡安芸太田町大字戸河内784番地1		
いままでの世帯主		安芸 太郎		
新しい住所		広島県広島市中区基町1丁目1番1号		
新しい世帯主		安芸 太郎		
	転出される方の氏名・フリガナ	生年月日		性別
1	フリガナ アキ タロウ 氏名 安芸 太郎	昭和 61 年 8 月 10 日		男・女
2	フリガナ アキ ハナコ 氏名 安芸 華子	昭和 61 年 7 月 10 日		男・女
3	フリガナ アキ イチロウ 氏名 安芸 一郎	平成 23 年 6 月 10 日		男・女
4	フリガナ 氏名	年 月 日		男・女
5	フリガナ 氏名	年 月 日		男・女

注意事項

- ・異動される世帯の中で住基カードまたはマイナンバーカードをお持ちの方がいらっしゃる場合は、転入時にその方のカードもあわせて持参してください。
- ・転入をした日から14日以内に転入の手続きおよび住基カードまたはマイナンバーカードの継続利用の手続きをしてください。この手続きが遅れると、カードでの転入手続きや継続利用ができなくなる場合があります。
- ・住基カードまたはマイナンバーカードをお持ちの方は、転入の手続きの際に暗証番号を入力していただきます。あらかじめ、暗証番号をご確認ください。
- ・国民健康保険や児童手当等、別途手続きが必要になる場合もあります。

送付先

- ・〒731-3810 広島県山県郡安芸太田町大字戸河内784番地1 安芸太田町役場 住民課 (0826) 28-2116
- ・〒731-3501 広島県山県郡安芸太田町大字加計3505番地4 加計支所 住民生活課 (0826) 22-1111
- ・〒731-3702 広島県山県郡安芸太田町大字中筒賀1693番地1 筒賀支所 住民生活課 (0826) 32-2121